

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

●宿泊料金表

※料金は全て税込み額です。

- * 宿泊料は、室料金 + 一人当たり加算額 (2,500円) で計算します。
人数加算は、大人 2,500円、中高生 2,000円、小学生以下 1,500円、障がい者 1,500円です。
- * 浪江町民 (平成23年3月11日時点で住民だった方を含む) が宿泊利用する際は、一人当たり加算額の助成があります。

建 物	客室区分		室料金 (円)	宿 泊 料 (円)				
	種類	室数		1人	2人	3人	4人	5人
本 館	和室 (12帖)	6	5,000	7,500 (5,000)	10,000 (5,000)	12,500 (5,000)	15,000 (5,000)	17,500 (5,000)
	和洋室	2	7,000	9,500 (7,000)	12,000 (7,000)	14,500 (7,000)	17,000 (7,000)	19,500 (7,000)
コテージ棟 (ログハウス)	6坪	3	3,500	6,000 (3,500)	8,500 (3,500)			
	9坪	14	5,000	7,500 (5,000)	10,000 (5,000)	12,500 (5,000)	15,000 (5,000)	
	12坪	3	7,000	9,500 (7,000)	12,000 (7,000)	14,500 (7,000)	17,000 (7,000)	19,500 (7,000)

※料金表下段()書きは、宿泊者全員が浪江町民の場合

- 浪江町民が助成を受けるには、受付で浪江町民であることを証明するもの (運転免許証等) を提示する必要があります。
- 食事料金は別途必要となります。
- 料金は、市況や需要動向などに基つき、適宜変更する場合があります。

【計算例】 ログハウス(9坪タイプ)に町民1人、町民でない方1人(計2人)で宿泊した場合(素泊まり)

室料金 5,000円	+	人数加算 5,000円 (2,500円×2人)	-	助成金 2,500円	=	宿泊料 7,500円
---------------	---	-------------------------------	---	---------------	---	---------------

●施設利用料

※料金は全て税込み額です。

【日帰り入浴】

- 利用時間
10時~21時 (最終受付 20時30分)
- 入浴料
1人 500円/日
- 別途料金
フェイスタオル(巾着付)…200円/枚
レンタルバスタオル…200円/枚
レンタル部屋着…1着300円/日

【その他施設】

施 設 名	施設利用料 (浪江町民の場合)
本館 2F 会議室	1,000円/時間 (500円/時間)
本館 2F カラオケ①	2,000円/時間 (1,500円/時間)
本館 2F カラオケ②	2,000円/時間 (1,500円/時間)
コテージ集会所	2,000円/時間 (1,500円/時間)
宴会場 A B C (52帖)	3,500円/時間 (2,000円/時間)
宴会場 A (15帖)	1,000円/時間 (500円/時間)
宴会場 B (23帖)	1,500円/時間 (1,000円/時間)
宴会場 C (14帖)	1,000円/時間 (500円/時間)

なみえの あの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先で新たにスタートした浪江町民や浪江町にゆかりのある企業・店舗の皆さんをご紹介します。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

大内はり灸接骨院

代表 大内 善一
〒981-1217 宮城県名取市美田園5-4-10
Y&Mグランプリエ101号室
☎ 022(397)7239

「福島いこいの村なみえ」が再開しました

帰還や事業再開準備の拠点として、また、町民の方々がふるさと浪江に帰ってきたときのよりどころとなる集いの場として、さらには町を訪れる方々の活動拠点となるよう、宿泊施設「福島いこいの村なみえ」を再整備し、グランドオープンしました。
館内の大浴場(サウナ完備)は日帰り入浴も可能です。お気軽にご利用ください。

●設 備

【客 室】

- 本館
和 室 (12帖) 6室
和洋室 2室
- コテージ棟
6坪タイプ 3室
9坪タイプ 14室
12坪タイプ 3室 計28室

【浴 室】

大浴場 (サウナ完備)
男性・女性別

【その他】

小会議室 3室、集会室 1室、
宴会場 (52帖) 1室



本館客室 (和室)



コテージ棟室内 (12坪タイプ)



本館客室 (和洋室)

【宿泊のご予約・お問合せ】

福島いこいの村なみえ (浪江町大字高瀬字丈六10)
☎ 0240(34)6161 URL <https://www.ikoi-namie.com/>

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係 0240(34)0246

営農再開に向けた 座談会

町内11地区で、営農再開に向けて立ち上がるためのビジョンづくりを進めています。

4月25日に北棚塩地区、5月25日と28日には、それぞれ加倉地区、荏宿地区において、営農

再開に向けた座談会を実施しました。

今回の座談会では、担い手不足や農機具の新調、乾燥調整施設・育苗施設の整備などが、3地区に共通する課題として挙げられました。

また、これらの地区の農業者で「将来の営農再開が難しい」と考えている層において

ても、「農地の維持管理には協力したい」という人が大半を占めていることから、地域の農業に対する関心の高さがうかがえます。

これら3地区については、今後も座談会を実施し、課題に対する方向性をまとめていきます。また、これ以外の地区においても、順次座談会を実施していく予定です。



座談会の様子（北棚塩地区）

農業体験イベント 「田植え」が行われました

5月19日、酒田地区において、震災後5回目となる田植えが行われました。

田植えは松本清人さんの水田で行われ、地元農家の方々と共に、なみえ創成小学校の児童3名、福島や東京の大学生60名の参加により、手植えで実施しました。

学生たちは、泥に足を取られるなど、不慣れた水田での作業に苦労している様子でしたが、慣れてくると初めての田植えを楽しみながら、苗を丁寧に植えていました。

田植え終了後、参加者は浪江の米で作ったおにぎりを食べ、浪江の農作物のPRなど農業振興をテーマとしたワークショップを行い、地元農家の方々と学生との間で活発な意見交換がなされました。



農業委員会だより *第10回*

退任のご挨拶

第24代農業委員会会長 五十嵐光雄

平成24年7月に委員に選出され、はや6年がたち、そのうち3年間は会長を仰せつかりました。私は「水が一番大事」と常々思っておりましてので、在職中、イタイタイ病（日本四大公害病の一つ）が発生した富山県神通川流域を研修できたことが、大きな成果でした。

浪江町は平成25年4月1日に避難区域の再編がされるまで、営農ができない状況でした。そこから避難指示の一部が解除になり、町の農業は、農地の保安全管理から営農再開へと大きく前進しています。

そうした中、国の農業改革により、平成28年4月1日から農業委員の選出方法が公選制から任命制へ変わり、また、農地利用最適化推進委員が加わるといった大きな変化がありました。

会長任期中は、町民の皆さま、委員、事務局の助けがなければ重責を果たし得ませんでした。深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

お世話になりました

■平成30年7月7日をもって退任する委員（敬称略）

（会長）五十嵐光雄（会長職務代理者）小澤晴久
（委員）上田順一、宮代信英、鈴木芳徳、松本忠夫、佐藤孝男、志賀隆成、木村耕治、大倉満、山田四郎、紺野宏、宮田幸雄、武藤善富

●申請書の締切りが月初めに変わっています。
8月は1日(水)が締切日です。

問 浪江町農業委員会事務局（農林水産課内） 0240(23)5706